

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画の一部変更案（傍線の部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
<p>「独立行政法人北方領土問題対策協会」（以下「協会」という。）は、中期目標に掲げられた事項を確実に実施し、その目標を達成するため、この計画を作成する。</p> <p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 一般管理費（人件費を除く。）について、中期目標の最終年度（平成19年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）に対して、13%削減する。</p> <p>「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降5年間で平成17年度末に対して5%以上の人員削減を行なうこととし、<u>今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。</u></p> <p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 国民世論の啓発に関する事項 (2) 北方領土問題等に関する調査研究 (3) 元島民等に対する必要な保護等に関する事項</p>	<p>「独立行政法人北方領土問題対策協会」（以下「協会」という。）は、中期目標に掲げられた事項を確実に実施し、その目標を達成するため、この計画を作成する。</p> <p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 一般管理費（人件費を除く。）について、中期目標の最終年度（平成19年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）に対して、13%削減する。</p> <p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 国民世論の啓発に関する事項 (2) 北方領土問題等に関する調査研究 (3) 元島民等に対する必要な保護等に関する事項</p>

<p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施 元島民等に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。 (ア) 融資説明・相談会の充実強化 道東を中心に全道、全国に居住する対象者に対し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。 (イ) 関係金融機関との連携強化 融資制度に対する理解と協力を得られるよう、関係金融機関との連携を一層強化し、制度利用の円滑化を図る。 (ウ) 生前承継の促進 平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。 (エ) リスク管理債権の縮減 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努めることで以下のようにリスク管理債権を縮減するものとする。 ① リスク管理債権額について、中期計画期間中は、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。</p>	<p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施 元島民等に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。 (ア) 融資説明・相談会の充実強化 道東を中心に全道、全国に居住する対象者に対し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。 (イ) 関係金融機関との連携強化 融資制度に対する理解と協力を得られるよう、関係金融機関との連携を一層強化し、制度利用の円滑化を図る。 (ウ) 生前承継の促進 平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。</p>
---	--

② 更生・生活資金のリスク管理債権額について、債権回収により平成17年度末残高に対し、10%以上縮減する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

4. 短期借入金の限度額

5. 重要な財産の処分等に関する計画

6. 剰余金の使途

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

該当なし

(2) 人事に関する計画

① 方針

(ア) 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織の構築

(イ) 協会の職員定員は、運営費交付金勘定分と補助金勘定分とから構成される特性を有することから、両勘定間の相互人事交流を行う必要がある。このため効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験・習熟度等を考慮して、人員を適正に配置する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

4. 短期借入金の限度額

5. 重要な財産の処分等に関する計画

6. 剰余金の使途

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

該当なし

(2) 人事に関する計画

① 方針

(ア) 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織の構築

(イ) 協会の職員定員は、運営費交付金勘定分と補助金勘定分とから構成される特性を有することから、両勘定間の相互人事交流を行う必要がある。このため効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験・習熟度等を考慮して、人員を適正に配置する。

<p>② 人員に係る指標</p> <p>期末の常勤職員数は、<u>期首より1名削減するものとする。</u></p> <p>(参考1)</p> <p>1) 期首の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7人、貸付業務勘定12人】</p> <p>2) 期末の常勤職員数 <u>18人</u> 【一般業務勘定7人、貸付業務勘定<u>11人</u>】</p> <p>(参考2) 中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 【一般業務勘定】 504百万円 【貸付業務勘定】 462百万円</p>	<p>② 人員に係る指標</p> <p>期末の常勤職員数は、期首を上回らないものとする。</p> <p>(参考1)</p> <p>1) 期首の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7人、貸付業務勘定12人】</p> <p>2) 期末の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7人、貸付業務勘定12人】</p> <p>(参考2) 中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 【一般業務勘定】 504百万円 【貸付業務勘定】 462百万円</p>
--	---